

平成 25 年度第 3 回足立区環境審議会資料

件 名	足立区一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）素案について								
所管部課	環境部ごみ減量推進課								
事業(結果) の概要	1 検討部会の設置 専門的な検討を行うため、第 2 回の審議会です承された検討部会を設置し、10 月中旬から 3 回の会議を開催した。 検討部会名簿 <table> <tr> <th>氏 名</th><th>所 属</th></tr> <tr> <td>吉岡 俊昭</td><td>足立資源環境事業協同組合</td></tr> <tr> <td>鈴木 智</td><td>株式会社丸三興業</td></tr> <tr> <td>中須賀 崇</td><td>公益財団法人東京都環境公社</td></tr> </table> （その他検討内容に応じ、有識者より意見をいただく。） 2 主な改定のポイント 検討部会で検討し、別添のとおり素案を策定した。 (1) 新たな時代背景に合わせた一般廃棄物処理基本計画の策定 ごみの発生抑制につながる廃棄物の適正処理を推進する。 (2) 3 Rの推進とごみの減量 P R活動の強化などにより区民の意識を向上させ、ごみの発生を抑制する。 (3) 事業者に対する廃棄物適正処理の推進 事業者に対する適正排出及び適正処理の指導を強化する。 (4) 資源化の推進 費用対効果を踏まえ、新たな品目の資源化について検討する。 (5) 協働による廃棄物処理 集団回収活動支援事業の拡充により、行政回収を縮小し、経費を削減する。 3 今後の手続き予定 今回の素案を元に足立区一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）（案）を策定し、1 月 15 日開催予定の環境審議会にお示し、3 月開催予定の環境審議会で最終案を確定し、区長に答申する。	氏 名	所 属	吉岡 俊昭	足立資源環境事業協同組合	鈴木 智	株式会社丸三興業	中須賀 崇	公益財団法人東京都環境公社
氏 名	所 属								
吉岡 俊昭	足立資源環境事業協同組合								
鈴木 智	株式会社丸三興業								
中須賀 崇	公益財団法人東京都環境公社								

平成 25 年度第 3 回足立区環境審議会資料

件 名	第二次足立区環境基本計画改定版の目標に対する進捗状況について	
所管部課	環境部環境政策課	
事業(結果) の概要	標記計画について、平成 24 年度の実績がまとまったので、その概要を計画の 6 つの柱に沿って報告する。 (詳細は別添の「足立区環境基本計画 平成 24 年度実績報告」を参照)	
	1 地球温暖化・エネルギー対策	
	主な指標と目標数値	平成 27 年度までに平成 22 年度(基準年)比で電気使用量を 10%、都市ガス使用量を 2%削減する。
	24 年度実績数値	電気 基準年比 8.7%削減 都市ガス 基準年比 1.1%削減
	評価と今後の方針	電気使用量は 2 年連続で減少した。都市ガス使用量は前年並みだったが、世帯あたりの使用量は減少した。いずれも目標達成に向け、概ね順調に推移しているが、省エネ意識の定着化、省エネ家電の買い替え促進、太陽エネルギーの普及等を進めていく。
	2 循環型社会の構築	
	主な指標と目標数値	平成 27 年度までに平成 22 年度(基準年)比でごみ処理量を 5%削減する。
	24 年度実績数値	基準年比 1.4%削減 <2.0%削減>
	評価と今後の方針	ごみ処理量は、平成 18 年度から減少傾向にあり、平成 24 年度も前年度より減少した。目標達成に向け、3Rの啓発と分別の徹底、資源化の推進に引き続き取り組んでいく。
	3 健康・安全な暮らしの確保	
	主な指標と目標数値	大気中のダイオキシン類環境基準適合率 100%を堅持する。
	24 年度実績数値	100%
	評価と今後の方針	ダイオキシン類は環境基準値を大幅に下回り、環境基準に適合している。今後も環境基準適合率 100%を堅持していく。

4 人と自然の豊かなふれあいの創出

主な指標と目標数値	区内 8 河川のうち、6 河川が「生活環境の保全に関する環境基準」の C 類型（※）を満たす。
24 年度実績数値	6 河川が基準を満たした。
評価と今後の方針	平成 24 年度調査では、基準を満たす河川が前年度の 5 河川から 6 河川となり、目標を達成した。引き続き、河川環境の調査を継続していく。

※ C 類型…生物化学的酸素要求量（BOD）が 5 mg/ℓ以下

5 環境に配慮したまちづくり

主な指標と目標数値	平成 28 年度の調査で樹木被覆率 9.4%を達成する。そのため、経年変化を見る指標として、緑視率を 27 年度までに 15.8%に増やす。
24 年度実績数値	緑視率 14.6%
評価と今後の方針	緑視率は、3 年続けて 14.6%にとどまっている。目標達成に向けて、公共、民間で緑化をさらに促進していく。

6 環境を学び、実践の輪を広げる

主な指標と目標数値	身近な環境配慮行動に取り組む人を 10 万人に増やす。
24 年度実績数値	85,410 人（対前年度 3,388 人減）
評価と今後の方針	あだちエコネット事業で付与されたポイントを 1 年間使用せず失効した登録者が多かったため、平成 24 年度の実績数値はやや減少した。目標達成に向け、効果的な事業のあり方を検討していく。

平成 24 年度の進捗状況については、足立区ホームページで公表している。

また、24 年度実績数値と目標数値との差が大きい指標については、各担当課に原因や現状の分析、今後の予定などを調査依頼し、目標達成に向けた効果的な施策や取組み強化について協議していく。

平成 25 年度第 3 回足立区環境審議会資料

件 名	「地球環境フェア 2013」の中止について
所管部課	環境部環境政策課
事業(結果) の概要	10 月 26 日(土)、27 日(日)に、足立区役所及び中央公園で開催を予定していた「地球環境フェア 2013」を中止したので、報告する。 1 中止決定までの経緯 気象庁等によると、台風 27 号の影響で、26 日から 27 日にかけて全国的に大荒れの天気が予想された。 一方、開催にあたっては、出展者の準備作業、会場設営の両面から考慮すると、10 月 24 日(木)夕刻までに開催の可否を判断する必要があった。 については、来場者・関係者の安全と事故防止を最優先に、10 月 24 日(木)夕刻に中止を判断した。 2 中止決定後の対応 直接利害の発生する関係団体、出展者等には、24 日(木)夜までには電話連絡を終えた。その他の関係機関には、25 日(金)午前にはおおむね電話等にて連絡を終えた。 その他、区ホームページへの掲載及び掲示中のポスターに中止を表示した。 また、開催を予定していた 26 日、27 日は職員を配置し、電話による問い合わせの対応のほか、庁舎入口等で、来場者に中止を案内した。 3 その他 中止に伴う経費の精算については、委託先と協議の上、対応する。

平成 25 年度第 3 回足立区環境審議会資料

件 名	「光の祭典 2013」におけるカーボン・オフセットの実施について												
所管部課	環境部環境政策課												
事業(結果) の概要	竹ノ塚駅周辺及び元淵江公園で開催される「光の祭典 2013」において、カーボン・オフセットを実施する。 1 カーボン・オフセットとは 自らの活動において、最大の削減努力をしても削減できない二酸化炭素（CO₂）排出量について、他の場所でのCO₂排出削減や吸収活動を支援することで得られる排出権で埋め合わせ、相殺すること。 2 カーボン・オフセットの対象と推計CO₂排出量 (1)対象 イルミネーションの点灯に伴い排出されるCO₂ <table><tr><td></td><td>電球数</td><td>点灯期間</td><td>点灯時間</td></tr><tr><td>元淵江公園</td><td>45 万球</td><td>11 月 30 日から 12 月 25 日</td><td>17 時から 21 時</td></tr><tr><td>竹ノ塚駅周辺</td><td>25 万球</td><td>11 月 30 日から 1 月 10 日</td><td>17 時から 22 時</td></tr></table> (2)削減努力 全て消費電力が少ないLED照明を使用 (3)推計電気使用量 5,958kWh (家庭約 2 軒分の年間平均電気使用量に相当) (3)推計CO₂排出量 約 2.8 トン 3 活用する排出権 北海道士幌町の「町有林間伐促進による森林づくりプロジェクト」で増加したCO₂吸収量として、環境省J－VER制度が認証した排出権を 3 トン購入（購入価格は 31,500 円） 北海道士幌町（しほろちょう） 十勝地方の自然豊かな人口約 6,500 人の町。足立区も参加する自治体のネットワーク「環境自治体会議」の会員自治体であり、J-VER 制度による排出権を事業化していることから、今回のカーボン・オフセットに活用した。  （地図データ：十勝情報サイト「とかちーな」）		電球数	点灯期間	点灯時間	元淵江公園	45 万球	11 月 30 日から 12 月 25 日	17 時から 21 時	竹ノ塚駅周辺	25 万球	11 月 30 日から 1 月 10 日	17 時から 22 時
	電球数	点灯期間	点灯時間										
元淵江公園	45 万球	11 月 30 日から 12 月 25 日	17 時から 21 時										
竹ノ塚駅周辺	25 万球	11 月 30 日から 1 月 10 日	17 時から 22 時										

3 区施設（本庁舎など高圧受電契約 207 施設の合計）

	単位：kWh	24 年度比（％）	22 年度比（％）
上半期	2403 万	+6.2	-16.9
夏季	1417 万	+5.3	-17.8

4 東京（大手町）の月間最高気温平均

	平成 25 年度	24 年度	22 年度
7 月	31.4℃	30.1℃	31.6℃
8 月	33.2℃	33.1℃	33.5℃
9 月	28.8℃	29.8℃	29.0℃

5 分析及び今後の取り組み

平成 25 年度上半期（4 月から 9 月まで）の電気使用量は、前年比 -1.6%、震災前の 22 年度比-14.2%となった。震災以降の節電が、かなり定着しているものと考えられる。

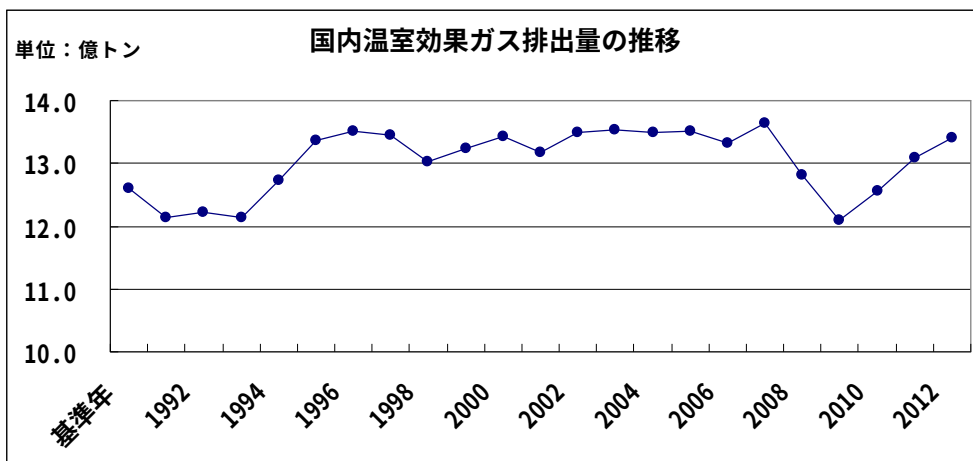
夏季（7 月から 9 月まで）は、天候の影響もあって、24 年度を 0.2% 上回った。しかし、同じように猛暑だった 22 年度に比べると 15%減少している。

また、区内の増減率と東京電力管内全体の増減率を比較すると、数字上は、概ね区内のほうが、削減幅が大きくなっている。

なお、今冬は、国では、数値目標を伴わない節電要請をするとしている。引き続き一年を通じて無理のない範囲で節電を継続するよう呼びかけていく。

平成 24 年度第 5 回足立区環境審議会資料

件 名	2012（平成 24）年度の日本国内温室効果ガス排出量（速報値）について																									
所管部課	環境部環境政策課																									
事業（結果）の概要	環境省と国立環境研究所が 2012（平成 24）年度の国内の温室効果ガス排出量の速報値を発表したので、概要を報告する。 1 発表の概要 (1)温室効果ガス排出量 2012 年度の温室効果ガスの総排出量は 13 億 4,100 万トンで、京都議定書の基準年度である 1990 年度に比べ+6.3%（8,000 万トン）、前年度に比べ+2.5%（3,300 万トン）となった。 排出量が前年に比べ増加した原因として、化石燃料を消費する火力発電が増加したことを挙げている。 (2)京都議定書の達成状況 京都議定書の第一約束期間（2008 年度から 2012 年度）の 5 ヶ年の平均排出量は、1990 年度に比べ+1.4%となる。しかし、森林吸収量の目標（※ 1）と、京都メカニズムクレジット（※ 2）を加味すると 5 ヶ年の平均は、京都議定書の目標（基準年比－6%）を上回る－8.2%となり、目標を達成する見込みである。 ※ 1 森林吸収量の目標 京都議定書目標達成計画において、基準年比約 3.8%分（4,767 万トン/年）の森林吸収量を目標にしている。 ※ 2 京都メカニズムクレジット 他国での温室効果ガスの排出量削減を自国での削減に換算できる仕組み。日本では、政府や民間企業が、ウクライナ、ポーランド、ラトビア、チェコなどから約 9,700 万トンのクレジットを取得している。 2 2012 年度温室効果ガス総排出量とこれまでの推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>排出量</th><th>構成比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化炭素（CO₂）</td><td>12 億 7500 万トン</td><td>95.1%</td></tr> <tr> <td>メタン（CH₄）</td><td>2000 万トン</td><td>1.5%</td></tr> <tr> <td>一酸化二窒素（N₂O）</td><td>2140 万トン</td><td>1.6%</td></tr> <tr> <td>ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)</td><td>2050 万トン</td><td>1.5%</td></tr> <tr> <td>パーフルオロカーボン類（PFCs）</td><td>300 万トン</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>六フッ化硫黄（SF₆）</td><td>160 万トン</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>13 億 4150 万トン</td><td>100.0%</td></tr> </tbody> </table>			排出量	構成比	二酸化炭素（CO ₂ ）	12 億 7500 万トン	95.1%	メタン（CH ₄ ）	2000 万トン	1.5%	一酸化二窒素（N ₂ O）	2140 万トン	1.6%	ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	2050 万トン	1.5%	パーフルオロカーボン類（PFCs）	300 万トン	0.2%	六フッ化硫黄（SF ₆ ）	160 万トン	0.1%	合計	13 億 4150 万トン	100.0%
	排出量	構成比																								
二酸化炭素（CO ₂ ）	12 億 7500 万トン	95.1%																								
メタン（CH ₄ ）	2000 万トン	1.5%																								
一酸化二窒素（N ₂ O）	2140 万トン	1.6%																								
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	2050 万トン	1.5%																								
パーフルオロカーボン類（PFCs）	300 万トン	0.2%																								
六フッ化硫黄（SF ₆ ）	160 万トン	0.1%																								
合計	13 億 4150 万トン	100.0%																								



3 CO₂排出量の部門別動向

2012年度のCO₂排出量を部門別に見ると、産業が全体の約34%を占め最も多く、業務、運輸、家庭の順である。

1990年度と比較すると、家庭、業務のCO₂排出量は約50%の大幅な増加となっている。

(単位：トン)

部 門	2011 年度	構成比	1990 年度比 増減率
産 業	4 億 3100 万	33.8%	-10.7%
民生（家庭）	2 億 300 万	15.9%	+59.5%
民生（業務）	2 億 5900 万	20.4%	+57.9%
運輸（自動車等）	2 億 2700 万	17.8%	+4.5%
エネルギー転換※1	8630 万	6.8%	+27.1%
工業プロセス※2	4150 万	3.3%	-33.4%
廃棄物など	2660 万	2.1%	+17.0%

※1エネルギー転換

石油・石炭などを電力等の他のエネルギーに転換する部門で、事業用発電（発電所）、地域熱供給、石油製品の精製などの際に排出する温室効果ガスが該当

※2工業プロセス

セメントなどの鉱物製品や、アンモニアなどの化学製品を工業的に製造する際に、物理的・化学的に排出される温室効果ガスが該当

平成 25 年度第 3 回足立区環境審議会資料

件 名	第 4 回環境審議会兼施設見学会の開催について
所管部課	環境部環境政策課
事業(結果) の概要	次回の環境審議会は、環境施設の見学会を兼ねて以下のとおり実施する。 1 実施日時 1 月 15 日（水） 午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分頃まで 2 見学場所 (1) バイオエナジー株式会社城南島工場（大田区） 東京臨海部に位置する先進的なリサイクル施設「東京スーパーエコタウン」の工場。食品廃棄物をメタン発酵させ、メタンガスを利用して、電気と熱のエネルギーを生み出している。  バイオエナジー株式会社 城南島工場 (2) 環境学習情報館 えこっくる江東（江東区） 環境に関する学習、活動及び情報発信の拠点として、江東区が設置した施設。1 階の常設展示室は、地球ゾーンと生活ゾーンで構成され、今、地球に何が起きているのか、私たちの生活と地球環境がどのようにつながっているのかを学ぶことができる。  えこっくる江東環境学習情報ナビゲーター 「たすけくん」 (3) エコミラ江東（江東区） NPO と江東区が協働する環境福祉事業で、知的障がい者の雇用とリサイクルを結びつけた取り組み。使用済みの食品トレーを回収し、発泡スチロールを再資源化している。

3 行程

8 時 45 分 足立区役所集合 貸し切りバスにて出発



10 時 00 分 バイオエナジー株式会社城南島工場 到着

○工場見学 1 時間程度

○質疑応答など 20 分程度

11 時 30 分 バイオエナジー株式会社城南島工場 出発



12 時 15 分 環境学習情報館 えこっくる江東 到着

○昼食・休憩 (60 分程度)

○えこっくる江東施設見学 (30 分程度)

○エコミラ江東見学 (15 分程度)

○江東区の環境の取組み紹介 (30 分程度)

○質疑応答、意見交換等

15 時 00 分から 16 時 30 分まで

えこっくる江東の会議室において第 4 回環境審議会を開催

16 時 30 分 環境学習情報館 えこっくる江東 出発



17 時 15 分 足立区役所 到着 解散

(道路事情等により、多少時間が前後する可能性あり)

4 昼食について

えこっくる江東の会議室で、昼食の時間を 1 時間程度確保しているが、周辺には飲食店がないので、弁当を手配する。

(実費負担 1,000 円 当日徴収)

・ 弁当手配を希望する場合は、事務局に申し込み

(締め切り：12 月 27 日 (金))

・ 各自で昼食を持参することも可

(6) ペットボトルの自動回収機による回収事業

従来の集積所回収及び店頭回収に加え、「あだちエコネット事業」の一環として、平成18年7月から自動回収機（「Reverse Vending Machine」以下「RVM」という。）によるペットボトル店頭回収を実施しています。現在までに、区内46店舗にRVM58台を設置し、平成23年度からは、10店舗に飲料缶のRVMを併設し、モデル事業として拠点回収を実施しています。RVMは投入されたペットボトルをチップ状に破碎するため、保管、運搬の効率が向上します。回収されたペットボトルは、国内でペットボトルへと再製品化（ボトル to ボトル）を行っています。

RVMによる回収実績は、平成18年度の事業開始から年々増加傾向にあり、平成22年度には約424tの回収がありました、平成23年度以降は飲料缶のモデル回収を実施したため大幅に増加し、平成24年度は約578tの回収がありました。（図3-15）

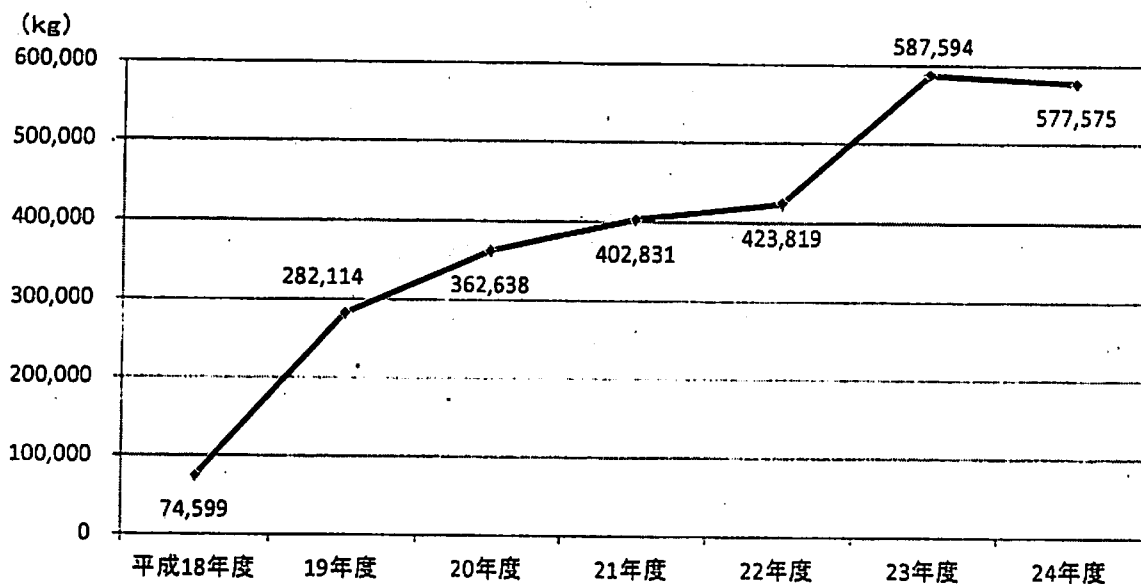


図3-15 RVMの実績 ※足立の環境より

(7) 資源ごみ買取市

平成21年9月より、本区の指定する廃棄物処理事業者が、家庭から出る古紙、缶、ペットボトル、廃食用油を市況に応じて直接買い取りしています。区民が資源ごみ買取市を利用することで、資源の回収運搬経費を削減できるとともに資源の持去り対策につながります。買い取られた資源ごみは、資源化・再商品化事業者売却され原材料として再生されます。

4 ごみ減量化や3Rに関する啓発事業

ごみ減量に対する意識を高め実践行動を促進するため、3Rを広くアピールする環境に関する情報や学習機会を提供するとともに、各種事業を実施し区民に対する普及啓発を推進しています。

第4節 ごみ処理経費

平成 21 年度から 24 年度までの、本区のごみ処理原価とし尿処理原価の推移を図 3-16 に示します。

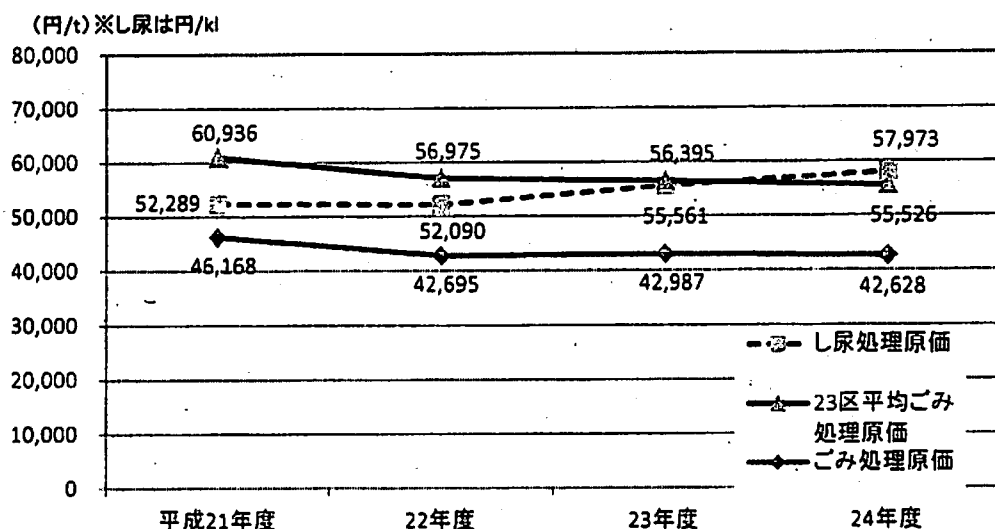


図 3-16 足立区のごみ処理・し尿処理原価の推移

平成 21 年度から 24 年度までの、本区の品目別の資源化処理原価の推移を図 3-17、18 に示します。

減少傾向にある品目は、「びん」と「古紙」となっており、増加傾向の品目は「缶」となっています。

(図 3-17)

発泡・トレイに関しては、他の品目より原価が大幅に高くなっています。平成 21 年度から 22 年度にかけて大幅に原価が減少しましたが、22 年度以降は増加傾向にあり、24 年度は 862,342 円/t となっています。(図 3-18)

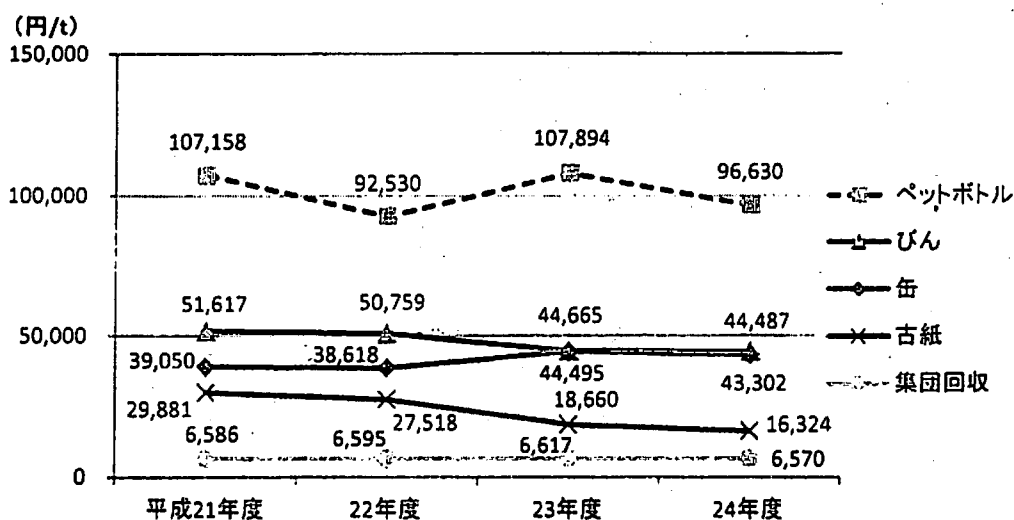


図 3-17 品目別資源化原価の推移（発泡・トレイを除く）

足立区一般廃棄物処理基本計画検討部会での意見について

番号	意見の該当箇所 (ページ、項目)	意見内容	検討結果
1	23、24ページ 第6節 1. 2 ごみ排出量と資源化量の予測	今後の推計量について、景気（アベノミクス）やオリンピックの影響も考慮すれば、増加していく可能性があるのではないか。	景気が本当に上向いていくか不明瞭であり、オリンピックも平成32年であるため中間の見直し時期に再度検討することとした。
2	30ページ 第4節1(1)② 様々なライフスタイルや多言語に応じた啓発活動	ごみの排出について、区民または事業者直接向導をしようとしても、昼間は仕事のため不在であったり、外国籍住民または従業員のため理解してもらえないことが多い。よって、それぞれのライフスタイルや言語に応じた啓発や指導体制を強化する旨を盛り込みたい。	「様々なライフスタイルや言語に応じた啓発活動」として施策に盛り込んだ。（第2次基本計画に記載がないが、以前から行なっている施策であるため「継続」とした。）
3	30ページ 第4節1(1)③ ごみの施策の「見える化」の実施	ごみの収集・運搬・処理にかかるコストを積極的に公開し、「見える化」を行なうことで区民の方にコストを意識してもらえれば、ごみの減量に一定の効果があるのではないか。	「ごみの施策の見える化の実施」として施策として盛り込むとともに、20ページに足立区の処理原価を品目別に記載した（第2次基本計画では23区のごみ処理原価の平均値を記載していた）。
4	15、25、31ページ 2 ごみ質の推移	ごみの組成を見れば、やはり燃やすごみの中にはまだ資源が混ざっていることがわかる。よって、正しい分別の啓発が引き続き必要である。	25ページに、現状における課題として、資源化の徹底が十分でないことを記載するとともに、31ページに引続き「家庭ごみと資源の分別の徹底に向けた取組」を施策として記載した。
5	33ページ 3(1)④ 資源の持去り対策の強化について	第2次基本計画策定時は条例がなかったためか、資源持去り対策の記載がない。資源化率に影響するため盛り込むべきである。	33ページに、「資源の持去り対策の強化」として施策に盛り込んだ（第2次基本計画に記載がないが、以前から行なっている施策であるため「継続」とした）。
6	37ページ 第5章3 輸送及び処分 ※審議会資料配布後に、個別に指摘	以前の基本計画から今回の素案まで「事業系し尿」の記載があるが、品川清掃作業所には「事業系し尿」は搬入されていないのではないか。	確認したところ「事業系し尿」は搬入されていないため、今回の素案において訂正を行なう。